

4.4.2長期財政収支算定結果

項目	区分	法定耐用年数による更新:現行の料金を据置(ケース1)	新更新基準による更新:現行の料金を据置、有収水量一定(ケース2)	新更新基準による更新:現行の料金を据置、有収水量低減(ケース3)
①検討手法		条件設定の基ではあるが、新たな更新基準により算出された更新需要により収益的収支、資本的収支の将来見通しを検討した(標準型の検討)。財政収支への変動要素としては、更新需要のほか、減価償却費を見込んだ。また、物価変動は、2017年度までの2年間対前年比2.0%の上昇を見込んだ。有収水量は過去10年間の平均値を一定に見込んだ。ケース3の検討では、有収水量を2020年度より通常の80%として試算を行った。		
②検討成果	損益勘定			
	資本的収支及び資金残高			
③妥当性の確認	適切な条件設定の下で財政収支見通しは算定されており、検討結果は妥当である。			
④問題点・課題	損益勘定は、更新事業費の増加に伴う減価償却費の費用負担が増加し、2034年度以降は赤字に転換する。 資金残高は、管路の法定耐用年数を迎える2025年度以降急速に落ち込む。以降、3,000万円を下回る年度もあることから経営環境の厳しい状況が続く。	損益勘定は、減価償却費の費用負担が軽減されたことから、ケース1に比べやや経営状況が改善されている。 最終年度の資金残高は7億6千万円余りとなる。これにより、検討期間中における料金値上げの必要性はないものと考えられるが、企業撤退のリスク検討の必要がある。	損益勘定は、有収水量の低下に伴い収益が悪化し、2022年度から赤字に転換している。 最終年度の資金残高は、3億円余りである。 2059年以降の資金収支の検討が必要である。	
⑤対応方針	施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図り、場合によっては料金の適正化を行う必要がある。	検討ケース3にて、有収水量を80%に低減して財政収支の検討を行う。 有収水量の低減は2020年度からとする。	2059年度以後30年間の資金収支の検討を行う。 結果的に2088年度の資金残高は76百万円の見通しとなった。昨年度末の資金残高である4億円と比較した場合、ケース3では料金改定または起債による資金確保が必要になるものと考えられる。	